

実効性のある民泊規制を求める陳情書

京都市会議長 殿

2018年11月20日

陳情項目

民泊（旅館業法の簡易宿所、住宅宿泊事業法による届出施設）に関する規制を以下の観点から強化してください。

- 1 住民生活への影響が大きい場所（住宅密集地、路地や袋地）での規制を強化してください。
- 2 騒音・防火規制を強化してください。延焼の危険が大きい建物（連棟建物、隣家と外壁が近接している建物など）については特に強い規制をしてください。
- 3 現行の建築基準法の基準を満たしていない建物での営業について規制を強化してください。用途変更を要しない小さい建物を含め、すべての建物について、建築確認の検査済証の提出を義務付け、違法建築物での営業を禁止してください。
- 4 営業開始の条件として、住民説明会の実施、近隣住民の同意、町内会の同意と協定書の締結を事業者には義務付けてください。
- 5 宿泊客が滞在している間は管理者の常駐を事業者には義務付けてください。
- 6 現行の規制を緩和しないでください。

陳情の趣旨及び理由

この数年、京都市内の各地で民泊（旅館業法の簡易宿所、住宅宿泊事業法の届出施設）が急増し、各地の町内会、近隣住民がその対応に追われています。特に町内会の役員の負担が大きくなっています。

多くの民泊事業者は、住民の不安に誠実に応えようとする姿勢がありません。休眠不動産を手っ取り早くお金に変える方法として事業を始めており、旅館業に関するノウハウや経験も不足している印象です。地域との交流や地域への貢献を考えた施設作りや施設運営をしていく姿勢も見られません。

私たち住民は、住宅地に見慣れない人たちが日常的出入りすることによる不安感、騒音や路上喫煙の増加、ポイ捨てされたごみの片づけ、宿泊客のマナー違反にも日々悩まされています。いざ火災が発生した時には、通報や消火活動、宿泊客の避難誘導は事実上地域住民の負担と責任において行わなければなりません。現行の建築基準法に適合しない建物や違法建築物であっても営業が認められており、住民の不安感を高めています。こうした地域住民の様々な負担の上で、民泊事業者は大きな利益を得ています。

したがって、住民の生活を守るため、実効性のある民泊規制を求め、この陳情を行います。

陳情者

京都民泊対策住民ネットワーク代表

氏名 _____

住所 _____

多くの地域から集まった424筆の陳情賛同署名を添付資料として提出いたします。